

平成25年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成26年6月 20日

部	教育委員会生涯学習部	課	生涯学習文化課
---	------------	---	---------

施設名・所在地	函館市青年センター 函館市千代台町27番5号																																														
設置条例	函館市青年センター条例																																														
指定管理者名	函館市青年サークル協議会グループ	指定期間	平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間																																												
指定管理者の特別な要件			<table><tr><td>選定区分</td><td>公募</td></tr><tr><td></td><td>非公募</td></tr></table>	選定区分	公募		非公募																																								
選定区分	公募																																														
	非公募																																														
設置目的	青少年の教養の向上，健康の増進ならびに情操の純化をはかるため																																														
設置年月	昭和44年5月	建設費	92,500千円																																												
構造規模等	鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建 1階面積：1,202.67㎡，2階面積：583.53㎡，延床面積：1,786.20㎡ 共用部分：体育館/第1クラブ室/第2クラブ室/会議室/和室/音楽視聴覚室/調理実習室/ /相談室/便所（1,2階）/ロビー（1階）/談話ホール（1,2階） 非共用部分：事務室，管理人室，ボイラー室 ※H24年8月まで（ガス暖房への切替工事のためボイラー設備を撤去したため）																																														
開館時間	開館時間：午前9時～午後10時																																														
休館日等	休館日：水曜日，年末年始（12/31～1/3）																																														
料金体系	ア 利用料金制 ☐有 ☒無 イ 基本使用料 <table><thead><tr><th>区 分</th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr></thead><tbody><tr><td>体育館</td><td>各2,500円</td><td>(1,750円)</td><td>5,000円 (2,000円)</td></tr><tr><td>第1クラブ室</td><td>各700円</td><td>(120円)</td><td>1,000円 (140円)</td></tr><tr><td>第2クラブ室</td><td>各400円</td><td>(70円)</td><td>500円 (80円)</td></tr><tr><td>会議室</td><td>各800円</td><td>(150円)</td><td>1,300円 (170円)</td></tr><tr><td>和室</td><td>各600円</td><td>(110円)</td><td>900円 (120円)</td></tr><tr><td>音楽視聴覚室</td><td>各300円</td><td>(60円)</td><td>500円 (60円)</td></tr><tr><td>調理実習室</td><td>各1,500円</td><td>(110円)</td><td>2,000円 (120円)</td></tr></tbody></table> ※暖房を使用したときは（ ）内の額を加算 備付物件使用料 <table><thead><tr><th>区 分</th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr></thead><tbody><tr><td>拡声装置</td><td colspan="3">各1,000円</td></tr><tr><td>ピアノ</td><td colspan="3">各1,000円</td></tr></tbody></table>			区 分	午前	午後	夜間	体育館	各2,500円	(1,750円)	5,000円 (2,000円)	第1クラブ室	各700円	(120円)	1,000円 (140円)	第2クラブ室	各400円	(70円)	500円 (80円)	会議室	各800円	(150円)	1,300円 (170円)	和室	各600円	(110円)	900円 (120円)	音楽視聴覚室	各300円	(60円)	500円 (60円)	調理実習室	各1,500円	(110円)	2,000円 (120円)	区 分	午前	午後	夜間	拡声装置	各1,000円			ピアノ	各1,000円		
区 分	午前	午後	夜間																																												
体育館	各2,500円	(1,750円)	5,000円 (2,000円)																																												
第1クラブ室	各700円	(120円)	1,000円 (140円)																																												
第2クラブ室	各400円	(70円)	500円 (80円)																																												
会議室	各800円	(150円)	1,300円 (170円)																																												
和室	各600円	(110円)	900円 (120円)																																												
音楽視聴覚室	各300円	(60円)	500円 (60円)																																												
調理実習室	各1,500円	(110円)	2,000円 (120円)																																												
区 分	午前	午後	夜間																																												
拡声装置	各1,000円																																														
ピアノ	各1,000円																																														

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

ア 事業の実施に関すること。

(ア) 教養講座の実施に関すること。

(イ) 指導者の養成および団体活動の育成に関すること。

(ウ) 職業、交友、健康その他の生活相談に関すること。

(エ) 余暇活動に必要な施設、設備の提供および指導に関すること。

(オ) 若者の居場所づくりに関すること。

(カ) 自主事業の実施に関すること。

イ 利用の許可および制限に関すること。

ウ 維持管理に関すること。

エ 使用料の収納に関すること。

オ その他教育委員会が定める業務。

(2) 青年センター事業

事業名	内容等
教養講座	26講座 物づくり, 健康, 教養など
青年サポートデスクPlus	木・土曜日開催する高校生の居場所づくりコミュニティカフェ「ダベリBar」事業に加え, ロビーを活用し, 職業・交友・健康・サークル運営等について青少年向けの相談窓口を開設。
青年ライブラリーの設置	書籍の貸し出し
「ゆうすかわらばん」の発行	広報誌2回発行
活動サークル紹介リーフレットの発行	月1回以上利用するサークルの紹介とサークル員の募集
子育て支援事業	子育て中の親を支援するため親子で楽しめる講座を展開した。
活動日記の公開	センターでの出来事, 若者向け催し情報のHP掲載

(3) 自主事業

事業名	内容等
七夕まつり (7/7)	子どもたちへのお菓子和保護者へのパンフレット等の配付
国際交流の集い (8/27)	留学生と青年サークルとの交流
青年センターフェスティバル (9/8)	市民団体等との協働により, 展示や出展, ステージ発表など
クリーンレンジャー (10/14)	ごみ拾いを通し周辺地域への感謝の気持ちを表すとともに, 青年団体の交流を深める
地球まつり (11/2)	国際交流団体の活動や各国の文化を展示, 上演し紹介
初笑い! 夢助落語会 (1/12)	落語家と講師による生の話芸に触れる
ミニ四駆競技大会 (1/26)	自作のミニ四駆を競わせ, 親子や幅広い世代の交流を図った。

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

(H25年度から実施)

- ・貸出用傘立てを設置（4月～）
- ・会議室、第1クラブ室前に靴置きを設置
- ・ロビーに勉強スペースを設置
- ・壁掛け扇風機を設置および増設
- ・相談室、受付前、1・2階ロビーの4カ所に電波式時計を設置
- ・調理室にエアコンを設置
- ・調理室に常設ホワイトボードを設置

3 市民ニーズの把握の実施状況

- ・意見箱で18件、窓口対応で8件の意見あり
- ・利用者懇談会の実施（H25.7.12）参加団体数19団体43名

4 施設の利用状況

(1) 平成25年度の月別利用者数

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
主催事業	97	216	330	337	336	980	509	1,047	210	241	126	96	4,525
優先利用	1,179	1,274	670	862	758	797	1,102	1,225	872	753	725	1,429	11,646
一般利用	2,890	3,140	2,908	3,229	3,110	3,498	3,885	4,380	3,550	2,656	3,193	2,849	39,288
合計	4,166	4,630	3,908	4,428	4,204	5,275	5,496	6,652	4,632	3,650	4,044	4,374	55,459

※ 優先利用は青年団体の貸館利用、一般利用は一般団体の貸館利用

(2) 平成25年度施設別稼働率

(単位：%)

区分	体育館	第1クラブ室	第2クラブ室	会議室	和室	音楽視聴覚室	調理実習室
稼働率	97.0	76.7	62.5	83.4	38.2	78.0	18.6

(3) 平成25年度備付物件使用件数

拡声装置	ピアノ
32	171

(4) 年度別利用者数

←前期指定期間→

(単位：人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
主催事業	17,059	9,836	3,474	4,525
優先利用	18,072	17,891	12,984	11,646
一般利用	45,864	44,095	35,011	39,288
合計	80,995	71,822	51,469	55,459
使用料収入	3,100,140	3,180,350	3,349,760	3,520,160

※前期指定管理者（H22～23）：函館市青年サークル協議会グループ（現指定管理者）

5 指定管理者の収支状況

		←前期指定期間→		(単位：円)	
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収 入	委託料	39,669,000	39,661,170	38,336,400	38,591,000
	講座受講料	2,629,336	2,365,967	789,828	1,397,708
	自動販売機電気料 相当分	360,603	393,069	434,745	405,234
	公衆電話現金収入	2,640	0	0	0
	預金利息	787	1,174	1,412	1,451
	その他		138,135	61,184	88,326
	前年度繰越金	41,805	0	0	0
	計	42,704,171	42,559,515	39,623,569	40,483,719
支 出	人件費	18,862,688	19,222,139	19,311,506	20,803,368
	燃料費	2,819,518	3,295,137	2,369,985	2,456,484
	水道光熱費	2,912,435	2,388,930	2,442,586	2,408,223
	清掃	3,504,000	3,504,000	3,679,920	3,679,920
	委託料	2,110,847	1,929,831	1,404,211	1,417,026
	消耗品費	709,804	651,698	1,297,898	1,381,452
	印刷製本費	41,300	311,694	160,576	159,819
	修繕費	3,911,382	4,149,165	1,318,748	1,513,402
	保険料	86,930	92,330	14,420	11,240
	備品購入費	1,004,731	589,494	877,212	472,497
	通信運搬費	319,594	201,266	237,458	224,086
	手数料	129,000	29,000	29,000	29,000
	使用料及び賃借料	444,218	425,227	253,787	283,755
	事業費	2,695,929	2,366,252	1,322,752	1,474,150
	その他諸経費	2,151,453	2,235,166	2,168,540	2,039,959
	消費税(物品 購入等に伴う分)	1,072,811	2,069,311	1,844,014	1,917,478
	計	42,776,640	43,460,640	38,732,613	40,271,859
当該施設の利用者一人当たり 税金投入コスト		451	508	680	632

※前期指定管理者（H22～23）：函館市青年サークル協議会グループ（現指定管理者）

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

各種報告書の提出

- ・管理業務月次報告書
- ・管理業務四半期収支報告書
- ・事業報告書（管理業務、収支）

7 指定管理者に対する評価

(1) 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	利用者への案内、施設の維持管理、各種事業の企画・実施により利用の向上に努めた。	貸館がハード面で頭打ちであるため、平成25年度より休館日の夜間臨時開館を開始した。利用率も校長のため、平成26年度も引き続き実施する。今後も業務効率化の徹底と、光熱水費節約、人員配置の工夫など経営努力に努める。
サービスの 質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	従業員のスキルアップになる研修へ参加し、接客に対しては好評を得ているが、個人情報保護法についての知識はまだ浅い。	市民サービス向上のための研修会のほか、個人情報管理についての知識を身につけるための研修会等にも参加するなど、今後も積極的に従業員の自己啓発に努める。
団体の経営 状況	☒ A ☐ B ☐ C		特になし

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	休館日に夜間臨時開館を実施し、利用者からも好評を得ているほか、協定書を遵守し、事業計画書または仕様書の水準どおりに行われた。	今後は講座やサークル育成のほか、施設の設置目的に合致した青少年を対象とした事業の充実を期待したい。 また、引き続き和室・調理実習室の稼働率向上に努められたい。
サービスの 質の状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	毎日のホームページ更新、ブログやフェイスブック、ツイッターなど若者に効果的な方法での情報発信に努めているほか、適切な接遇など、サービスの質にあつては、協定書を遵守し、事業計画書または仕様書の水準以上に行われた。	現在、取り組んでいる資質向上のための各種研修会へのスタッフの参加や、利用者ニーズの的確な把握など、より良いサービス提供のための努力を継続していただきたい。
団体の経営 状況	☒ A ☐ B ☐ C	事業収支は適正であり、経営状況は良好である。	今後においても、適正な事業収支、健全な経営の確保に努めていただきたい。

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
(事業収支、経営状況に問題はない)
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
(事業収支、経営状況の今後に注意を要する)
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。(事業収支、経営状況に早急な改善を要する)
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。